

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第34号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年5月2日 02時58分ごろ	
発生場所	福島県相馬市東方沖 福島県南相馬市所在の東北電力原町火力発電所専用港北防波堤灯台から真方位057° 6.4海里付近 (概位 北緯37° 43.3′ 東経141° 09.2′)	
事故等調査の経過	平成22年5月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 福丸、102トン 131226、パールライン株式会社 B 台船 ひろ航洋7号、長さ約70m C 漁船 大勝丸、19トン FS2-3084（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 甲板員A、六級海技士（航海） C 甲板員C、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	C 負傷 1人（甲板員C 肋軟骨骨折）	
損傷	A なし B 前部右舷側に擦過傷 C 船首部左舷側外板及び操舵室一部損壊、マスト曲損	
事故等の経過	A船は、船長及び甲板員Aほか3人が乗り組み、B船をえい航して引船列（以下「A船引船列」という。）を構成し、甲板員Aが単独の船橋当直に就いて南進中、C船は、船長及び甲板員Cほか3人が乗り組み、甲板員Cが船橋当直に就いて漁場に向かって南東進中、平成22年5月2日02時58分ごろ、相馬市東方沖において、B船の前部右舷側とC船の船首部左舷側が衝突した。 甲板員Aは、C船以外にも接近する漁船群を認めていた。 甲板員Cは、A船のレーダー映像を確認して肉眼でもA船の灯火を確認したが、A船がB船をえい航していることに気付かずに漁船と思い、A船の船尾側を通過できると思っていた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2 海象：平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A 不明、C あり A 不明、C なし なし A船引船列は南進中、C船は南東進中、相馬市東方沖において、A船引船列のB船とC船が衝突したものと考えられる。 甲板員Aの見張り及びA船引船列の法定灯火については、A船から十分な情報が得られなかった

		<p>ため、これらについて明らかにすることはできな かった。</p> <p>甲板員Cは、A船を認めていたが、漁船と思い 込んだことから、B船に気付かなかったものと考 えられる。</p>
原因		<p>本事故は、夜間、相馬市東方沖において、A船引船列が南進中、C船が 南東進中、A船引船列のB船とC船が衝突したことにより発生したものと 考えられる。</p>